新年度に向けて

いまISO認証機関に 求められているもの

財団法人日本品質保証機構

理事長 森本 修



ISO認証制度をとりまく状況の変化

本誌をご高覧いただいている皆様には、日頃より私 どもJQAに対して格別のご高配を賜り、誌面を借り て、厚く御礼申し上げます。

JQAは、1989年にわが国で初めてISOマネジメント システムの総合的な第三者認証の活動をスタートしま したが、それ以来、わが国におけるマネジメントシス テム審査登録のパイオニアとして、公正・中立・信頼性 ある認証サービスの提供に努めてまいりました。

この間、ISO9001、ISO14001をはじめとするマネ ジメントシステムの登録件数は大きな伸びを示しまし たが、ここに来て、2006年度をピークにISO9001の登 録件数は減少し、ISO14001の登録件数にも鈍化傾向 が見られます。その要因としては、ISO9001について は、国土交通省の建設工事入札におけるISO9001の取 得要件の変更や、製造業を中心に大手、中堅企業の 認証取得が一巡したことが挙げられています。 ISO14001については、環境経営におけるISO14001が 果たす役割についての見直し機運や、地方公共団体 が推奨する簡易版EMSの取得の流れもあると考えら れています。さらには、昨今の不祥事を背景に、認証 制度全体への信頼性の低下を指摘する声もあります。

私は、このような状況は、われわれ認証機関を含む 関係者に、あらためてISOマネジメントシステムや認 証制度をどのように考えるべきかの問いかけであると 受け止めております。その意味で、いま、経済産業

省、JAB (日本適合性認定協会)、JACB (審査登録 機関協議会)を含めた関係者全体で、ISO規格や認証 制度の活用のあり方を考える必要があると考えてお り、JQAとしても、積極的にかかわっていきたいと考 えております。

このように申し上げた上で、いくつか思うところを 述べたいと思います。

ISOマネジメントシステム規格の意義

まず、マネジメントシステム認証マーケットはすで に飽和状態にあるという見方がありますが、マネジメ ントシステム規格は品質、環境をはじめとして、衆知 を集めて作られた国際的な規格です。グローバルな世 界標準のシステムを組織の品質・環境などのパフォー マンス改善に活用できるのですから、潜在的な需要は 依然として高いものがあるはずであると考えています。

ある大企業のトップの方から、ISOのマネジメント システム規格は国際的な規格であり、グローバル展開 をしている企業にとって、全社共通のマネジメントシ ステムを形成する有効な手段として活用しているとい うお話を伺いました。

また、本誌でも紹介しましたが、名古屋市交通局 長様からは、公営交通機関の最重点事項としてお客 さまサービスの向上を位置づけ、それをISO9001によ り実現するという経営戦略をお聞きしました。

さらに、2006年3月にアンコール地域遺跡保護管理 機構に対してISO14001認証を行いました。これは、

世界遺産であり、同時にカンボジアの観光資源でもあ るアンコールワットの環境保全活動にISO14001を活 用するという新しい試みであります。

こうした例を見て感ずることは、ISOマネジメントシ ステム規格は、それぞれの組織の特定の事業目的を達 成するための手段であって、そうした事業目的、事業活 動を離れたところで認証のためだけのマネジメントシ ステムがあるわけではないということです。言い換えれ ば、それぞれの組織の明確な事業戦略とそれに適切に 関連付けられたマネジメントシステムの構築が重要な ことであり、このためにISOマネジメントシステム規格 および認証は有効な役割を果たすと考えています。

この点で、認証さえ取れればいいとお考えの組織が あるとすれば、随分もったいないISOの使い方であり、 マネジメントシステムのパフォーマンスを上げる折角 のチャンスを逃がしていると思います。ISOのマネジ メントシステムは実際の事業活動に役に立たないとい う評価も存外そのような問題の裏返しのような気がし ます。

忍証機関への要請

もちろん、そのようなことが起こる背景に認証機関 サイドの問題がないとは言えません。一部の審査機関 には、安さと認証の取り易さを売り物にしているとの 懸念があり、これは認証制度の信頼性を自ら貶めてい るものと言えましょう。

そのような極端な事例は別にしても、受審組織から の認証機関の審査についての不満や要望は多くあるこ とは十分認識しています。

本年2月28日、JABから調査報告書「ISO9001に対 する適合組織の取り組み状況」が公表されました。そ こでは、次のような点が挙げられています。

- 認証制度全般には概ね満足を示しつつ、審査方法 や制度の改革や審査の質向上を求める組織は多く、 現状に甘んじることなくISO9001 認証制度を活用 していくことに関心を示している。
- 認証機関に対しては、審査によって直接的に何ら かの価値を得たいと希望しており、「組織のシステ ムの課題を気づかせる審査」「組織のパフォーマンス

向上に貢献する審査」などを求める傾向がみら れる。

また、JQAでもお客さま組織のJQAに対する評価 と生の声を聞くために「JQA審査アンケート」を実施 しておりますが、2007年には年間審査総数の約90% にものぼる16,211件もの回答をお寄せいただきました。 ここでもJQAの審査を評価していただく一方で、上述 のJAB調査報告書と同様に、要求事項への形式的な 適合審査だけでなく、システムの改善につながる審査 をやってもらいたいとの要望が挙げられています。

JQAの審査に対する基本姿勢

こうした要望等を踏まえて、あらためて組織がマネ ジメントシステム審査に対して求めているものは何か を考えてみると、それは自ら構築・運用しているマネ ジメントシステムが規格に適合していることを第三者 の目を通じて認証してもらうことにあると考えます。 しかし、それは単なる規格要求事項との形式的な適合 性判断にとどまってすむものではないと思います。わ れわれとしては、上記の組織の要望からも明らかなよ うに、第三者の視点から、これまでの豊富な審査の蓄 積を生かして、受審組織のマネジメントシステムとそ れが目的としている課題の解決に機能するものである のか、機能していないとすれば何が足りないのかなど 認証機関としてできる範囲でお客さまのニーズにこた えうる審査をすることが重要であると考えています。

こうした考えを明らかにするため、五つの「JQA審 査の基本姿勢」を公表しました。その内容について は、次ページの表の通りですが、若干補足させていた だきたいと思います。

まず、「組織の自主性を基本とし、自律性を高める 審査」については、審査の過程で、企業の自主的な 取り組みとして自律的にPDCAを回すことを促す審査 をしたいと考えています。

「組織の特性と個性を考慮する審査」では、企業 の特性、文化、事業規模、経営環境は様々で、それ らの経営形態は千差万別です。したがって、企業ごと に異なる経営形態と、ISOの抽象的な規格をどうマッ

チングさせるかを十分に考慮した、企業にとって実効 性のある審査であるべきだということです。

「トップから現場までの一貫性を重視する審査」で は、より現場を大切にしたいという姿勢を示しまし た。企業のポリシーと実際の現場作業とがどのように 一貫性を持っているかについて、企業全体としてマネ ジメントシステムに取り組む仕組みが構築されている かを重視して審査すべきだと考えています。

「コミュニケーションを重視した対話型審査」は現 場の審査などを通じて企業の多くの方と対話を図るこ とで、われわれが行う審査を十分納得してもらうこと が重要だと考えています。またこうした対話を通じ自 分たちが何をすべきかを気づいてもらうことにつなが ると考えています。

最後は「ステークホルダーの視点に立った審査」で す。私どもはマネジメントシステムの第三者認証は 「社会財」であるという認識に立っています。私たち が行った認証がお客さま、そして社会の皆さまにとっ て信頼の証になるのだという自負をもって審査にあた りたいと考えています。

JQAの審査への新たな取り組み

さらに、われわれとしては、2008年度において、次 の五つの課題に重点を置いて、引き続き、お客さまの ニーズにこたえた審査サービスの提供を進めていきた いと考えています。

その第一は、「統合審査(IMS審査)」、「複合審査」 の改善です。最近では、品質、環境、情報セキュリ ティ、労働安全衛生など複数のマネジメントシステム の導入に取り組まれるお客さまが増えています。複合 審査は、そのようなお客さまに対して時間や費用面で 効率的な審査を行うものであり、ここ数年、毎年およ そ100のお客さまに新たにご利用いただいていますが、 さらにこれを使い易いものに改良することとしていま す。また、統合審査は、お客さまが複数のマネジメン トシステム規格を一つのマネジメントシステムに統合 して効果的に運用しているかどうかを審査するもので す。余談になりますが、認証機関の国際組織である IQNetの昨秋の総会で、ISOの数多くのマネジメント

JQA審査の基本姿勢

組織の自主性を基本とし、自律性を高める審査

-お客さまが、めざす姿に向かっているかを審査します。

組織の方針や目標達成に向けた自主的な取り組みが基本です。マネジメントシステムの自律性を高める審査でシステムの継続的 改善を促します。

組織の特性と個性を考慮する審査

―まず聞いて、お客さまの組織を知るところから始めます。

お客さまがISO規格に何を求めているかを尊重し、業界特性、組織文化、事業規模、システムの成熟度など組織の特性と個性に 応じた審査を行います。

トップから現場までの一貫性を重視する審査

現場でも有効なシステムかどうかの審査を行います。

現場審査を重視し、トップの方針が管理部門から現場まで一貫性を持って浸透しているかを検証し、組織の方々全員のモチベー ションを意識した審査を行います。

コミュニケーションを重視した対話型審査

-「なぜ?」、「どうして?」を残さない審査をします。

現場審査はもとより審査の準備段階から結果報告まで、組織の多くの方々に接して十分納得していただける対話型審査を行いま す。こうした対話が "気づき" につながります。

ステークホルダーの視点に立った審査

お客さまの今と将来に役立つ審査を行います。

第三者認証制度は、組織の社会的信頼性や持続性の確かさを映す社会財です。JQAはステークホルダーの視点に立ち、「誰のた め」、「何のため」に役立つシステムであるべきかを常に考えた審査を行います。

システム規格を規律する "Overall Management System Standard"を検討するワーキンググループ を設置することが決定されました。これは、統合審査 のコンセプトと軌を一にするように思われます。この 統合審査についても、適用条件の見直しなどにより、 同時審査、複合審査とあわせ複数マネジメントシステ ムをお持ちのお客さまのニーズに合わせて審査メニュ ーの充実を図ることとしています。

第二に、「ステップアップ診断」の拡充です。 ISO14001については、お客さまが自らのマネジメント システムについて成熟度を図る項目に即して自己診断 をするとともに、定期審査においてこれを検証するサ ービスです。今後、これを幅広く利用できるように、 またISO9001でも利用できるように開発改良を進める こととしています。

第三に、多様なニーズに対応した新たな審査サービ スの提供です。このため、ISO14001審査とGHG(温 室効果ガス)検証、環境報告書・環境会計審査など を組み合わせたサービス、マネジメントシステム審査 とRoHS指令対応システム適合サービス、マネジメン トシステム審査とISO10002 (苦情対応のための指針) 適合サービスなどを提供することとします。

第四に、海外審査体制の整備があります。JQAは IQNetの世界37カ国の認証機関との提携を通して、グ ローバルに展開する日本企業の認証サービスを提供し ています。お客さまのニーズに迅速にこたえるために は、IQNetメンバー機関との審査協力をより緊密化す ることが必要であり、このための体制を整備中です。

第五に、JQAの認証機関としての運営体制につい ては、すでに新たな認定基準であるISO17021に対応 しておりますが、4月からは、さらに審査登録機関の マネジメントシステムにISO9001を導入した運営体制 (オプション1)により、業務を実施することとしてい ます。

このほか、お客さまへの情報発信の強化、コミュニ ケーションの緊密化が重要と考えており、セミナー、 機関誌の充実のほか、登録組織向けのクローズドウェ ブサイトの開設やお客さまネットワークの整備も進め ていきたいと考えております。



森本 修 もりもと・おさむ

1968年(昭和43)東大法卒、同年通商産業省(現経済産業省)入省。 94年特許庁総務部長、95年安全保障貿易情報センター専務理事、97 年貿易保険機構理事長、2001年日本機械輸出組合専務理事、07年日 本品質保証機構理事長。東京都出身、61歳。

結びに代えて

JQAは、昨年10月に設立50周年を迎えました。こ の間一貫して公平性、中立性ある検査・試験・審査 の事業を実施してきました。私どもの認証事業におい ては、認証を受ける組織という直接の関係者ととも に、その認証を信頼する消費者や社会一般がステーク ホルダーと考えています。言い換えれば、認証制度 は、社会財であり、経済社会のインフラであります。 われわれはそのような社会的使命を肝に銘じた上で、 時代の要請にあった審査、お客さまのニーズに即した 審査に取り組み、社会や企業から真に必要とされる信 頼性の高い審査サービスを提供して参りたいと考えま す。皆様の倍旧のご支援、ご愛顧をお願い申し上げ ます。